

件名：

シカゴ市における新型コロナウイルスに係る規制の強化

ポイント：

7月20日、シカゴ市は市内における最近の新型コロナウイルス感染者の増加に対応するための予防措置として、バー、レストラン、ジム、および個人向けサービスに対し規制を再び強化する予定である旨発表しました。詳細は本文及びリンクを参照ください。

本文：

7月20日、シカゴ市は市内における最近の新型コロナウイルス感染者の増加に対応するための予防措置として、下記のとおり規制を再び強化する予定であると発表しました。

1 規制の発効日時：2020年7月24日（金）午前0時1分から

2 強化される予定の分野と内容

○バー、醸造所などのうち、小売食品許可証を有せずその場で消費するためにアルコールを提供する施設は、店内での顧客サービスの提供を禁止。

・アルコールを提供するレストランは、継続中の新型コロナウイルスのガイダンスと既存の規制に従う限り、営業を継続することが可能。

・食べ物を提供しない施設であっても、店外サービスを提供することは可能。

○レストラン、バー、醸造所等での1グループの最大人数と1卓あたりの人数は、10名から、6名に縮小。

○屋内フィットネスのクラスの最大人数は、定員の25%または50名のうち少ない方から、10名に縮小。

○マスクなどのフェイス・カバーを取り除く必要がある個人的なサービス（ひげそり、フェイシャルなど）の禁止。

○住宅用不動産施設管理者は、屋内での集会やパーティーを避けるために、ゲストの入場を1戸あたり5名までに制限することが求められる。

3 市発表のプレスリリース

https://www.chicago.gov/city/en/depts/mayor/press_room/press_releases/2020/july/BACPCOVIDRestrictions.html

4 6月23日付当館領事メール「シカゴ市における復興計画4段階への移行に係る発表」

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100067395.pdf>

○在留邦人の皆様におかれては、良き市民として引続き外出時におけるマスクの着用、社会的距離の維持等、安全の確保と関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。